

# お知らせ版

Sakai town web <https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/>

☎…申込み・申請 ☎…問合せ先

## 7月の納税

固定資産税 2期  
国民健康保険税 1期  
後期高齢者医療保険料 1期  
介護保険料 1期  
納期限日：7月31日(水)  
※口座振替をご利用の方は、預金残高のご確認をお願いします。  
<土曜・日曜・祝日の納税>  
土日祝日の閉庁時も、日直が税金をお預かりします。  
※領収書は後日郵送します。

国税務課 電話 81-1302  
保険年金課 電話 81-1306  
介護福祉課 電話 81-1323

## 利根川大花火大会チケットの町民先行抽選販売のご案内

9月14日(土)に利根川大花火大会が開催されます。これに伴い、町民への先行抽選販売を以下の通り実施します。境町役場や道の駅でのチケット販売は行いませんのでご注意ください。

- ◆販売方法 チケットサイト「イープラス」を通して購入
- ◆申込方法 下記のQRコードより申込み
- ◆申込期間 **7月11日(木) 10:00～7月21日(日) 23:59**まで
- ※クレジットカード決済・コンビニ店頭支払いのみ
- ◆当落発表日 7月25日(木) 登録されたメールへ送信
- ※チケットは8月中旬から順次郵送予定。
- ※8月以降は一般販売となります。

☎境町観光協会  
電話 81-1319



専用申込み用QR



## 国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証が更新になります

現在使用している国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証は、有効期限が**7月31日(水)**までとなっています。**令和6年度分の新しい保険証**を郵送しますので**8月1日(木)**からは、新しい保険証をご使用ください。保険証が届かなかった場合には、役場保険年金課へご連絡ください。

また、国民健康保険証と後期高齢者医療保険証で配達方法が異なります。

### ◆配達方法

#### < 国民健康保険証 >

##### ◎簡易書留

対面手渡しでの受け取りとなります。不在の場合は、数回訪問後に不在票が投函されます。再配達是不在票の電話番号へ問合せください。

#### < 後期高齢者医療保険証 >

##### ◎特定記録郵便

自宅の郵便ポストへ投函されますが、配達記録を追跡できます。



- ※有効期限が**7月31日**までの保険証は、**8月1日**以降は使用できませんので、必ず処分してください。
- ※国保の新しい保険証が届いた方で、社会保険等に加入した方は国保喪失の手続きが必要となります。保険年金課まで問合せください。

### ◎現行の保険証発行は、今回が最後となります

令和6年12月2日からマイナ保険証へ移行し、現行の保険証は発行されなくなりますが、今回の保険証は有効期限(令和7年7月31日)まで使用可能です。(転職・転出等で加入している健康保険が変わった場合は使えなくなります。)

12月2日以降、現行の保険証をお持ちでない方(健康保険の切替や紛失、有効期限切れ等)で、マイナ保険証を保有していない方には「資格確認書」が交付され、引き続き、医療機関を受診できます。

☎【国保・後期について】保険年金課 電話 81-1306

【後期について】茨城県後期高齢者医療広域連合 電話 029-309-1212

## 保険年金課からのご案内

### ◎令和6年度・7年度の後期高齢者医療保険料が決定しました

後期高齢者医療保険料率は、高齢化等による医療費の増加等を反映し、2年ごとに見直されます。令和6・7年度における茨城県の後期高齢者医療保険料率は下記のとおり決定されました。

	令和4・5年度	令和6年度		令和7年度
		賦課のもととなる金額※		
均等割	46,000円	58万円以下	58万円超	
所得割	8.50%	47,500円		47,500円
		9.00%	9.66%	9.66%

※賦課のもととなる金額…総所得金額等－基礎控除額

### ◎保険税（料）軽減措置の拡充・賦課限度額を引き上げます

世帯の前年中の所得が決められた所得基準を下回っている場合は、保険税（料）の均等割額について所得の判定区分に応じて7割・5割・2割を軽減します。

今回、保険税（料）の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行います。

軽減割合	所得に基づく軽減判定基準
7割	世帯所得の合計金額が43万円＋【(給与所得者等の数－1)×10万円】(*1)以下
5割	世帯所得の合計金額が43万円＋【(給与所得者等の数－1)×10万円】(*1) ＋(29.5万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の合計)(*2)以下
2割	世帯所得の合計金額が43万円＋【(給与所得者等の数－1)×10万円】(*1) ＋(54.5万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の合計)(*2)以下

\*1 給与所得者等の数 給与所得を有する方(給与収入が55万円を超える方)及び公的年金等の支給(60万円を超える方(65歳未満)又は125万円(15万円特別控除を含む)を超える方(65歳以上))を受ける方。

【(給与所得者等の数－1)×10万円】については、世帯内の給与所得者等の数が2以上の場合のみ適用となります。

\*2 特定同一世帯所属者 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行後も継続して同一世帯に属する方。

世帯主に変更があった場合は、特定同一世帯所属者ではなくなります。

※未申告者を含む世帯は、判定が行われません。

※後期高齢者医療保険料の5割軽減、2割軽減も同様の改正となります。

### ◎国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の賦課限度額が変わります

	令和5年度	令和6年度
国民健康保険税賦課限度額	104万円	106万円
後期高齢者医療保険料賦課限度額	66万円	73万円(80万円)※

※後期高齢者医療保険料の賦課限度は、令和6年度は73万円(令和6年度に新たに75歳に到達する方は80万円)、令和7年度は80万円となります。

図【国保制度・後期について】 保険年金課 電話 81-1306

【国保税について】 税務課町民税係(国保税担当) 電話 81-1302

【後期高齢者医療保険料について】

厚生労働省コールセンター 0120-122-140(フリーダイヤル 9:00～18:00)

### ◎国民健康保険限度額適用認定証等のご案内

現在使用している国民健康保険限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、**7月31日(水)**となっています。更新及び交付を希望する方は、申請が必要となります。

ただし、所得審査がありますので、所得内容によっては認定区分が変更になる場合があります。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、入院時の食事療養費の自己負担額が減額、高額療養費の自己負担限度額が低くなります。

図保険年金課 電話 81-1306

## 令和6～8年度の介護保険料（65歳以上の方）のご案内

境町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画が策定され、令和6年度から令和8年度までの3年間における介護保険料（65歳以上の第1号被保険者保険料）が決定しました。

段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	× 0.285	19,830円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の方	× 0.485	33,750円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の方	× 0.685	47,670円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	× 0.9	62,640円
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超の方	× 1.0	69,600円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	× 1.2	83,520円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	× 1.3	90,480円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	× 1.5	104,400円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	× 1.7	118,320円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	× 1.9	132,240円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	× 2.1	146,160円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	× 2.3	160,080円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	× 2.4	167,040円

### ◎介護保険料（普通徴収）の納期が変わります

令和6年度から介護保険料（普通徴収）の納期が変更になり、**7月から翌年2月までの計8回**で納付していただくこととなります（国民健康保険税・後期高齢者医療保険料と同じ納期です）。

※年間保険料の基準額は変更ありません。また、特別徴収（年金天引き）の方は納付回数に変更はありません。

<これまでの納期>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	—	—	—

<令和6年度からの納期>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—

介護保険は皆さんと社会全体で支えている制度です。介護保険料は忘れずに納めましょう。

閩介護福祉課 電話 81-1323

## 物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度新たな非課税等）のご案内

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金の受付が開始されます。

### ◆給付額

【非課税世帯又は均等割のみ課税世帯】1世帯あたり 10万円

【こども加算】児童1人あたり 5万円

### ◆受付期間 7月11日(木)～10月10日(木)

※期間内に申請がないと、給付金の支給はできません。

### ◆給付対象者

【非課税世帯又は均等割のみ課税世帯】

令和6年6月3日において、境町の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主。

・令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯（世帯全員の令和6年度住民税が非課税）

・令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯（世帯全員の令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯）

### 【こども加算】

平成18年4月2日生まれ以降の児童と令和6年6月3日において同一世帯となっている住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯の世帯主。

### ◆給付対象外世帯

①令和5年度分の非課税世帯又は令和5年度分均等割のみ課税世帯のいずれかの給付を受けた世帯と同一の世帯及び該当世帯の世帯主であった者を含む世帯

②令和5年度分の給付金に該当していたが未申請又は支給を辞退した世帯

③住民税所得割が課税されている者がいる世帯

④住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯

◆申請方法 必要事項を記入し、必要書類を添えて返送  
(支給要件確認書は対象世帯に郵送します。)

※令和5年12月1日以降の転入者が含まれる世帯については、社会福祉課へ問合せください。

園社会福祉課 電話 81-1305

## 第41回 境町民ゴルフ大会のご案内

境町スポーツ協会ゴルフ部主催による境町民ゴルフ大会が開催されます。町民の親交を深め、日頃の練習の成果を発揮する良い機会ですので、皆さん奮ってご参加ください。

◆開催日 9月3日(火)

◆コース 猿島カントリー倶楽部

◆競技方法 男子の部・女子の部、  
新リペア方式（ハーフ集計・上限なし）

◆参加費 3,000円

◆プレー費 10,000円（昼食・1ドリンク付、カートセルフプレー）

◆参加資格 境町に在住、または在勤の方

◆申込締切 7月31日(水)

園境町教育委員会生涯学習課（役場3階） 電話 81-1326  
アライストア、スーパーあかおぎ



## 知ろう・語ろう・相談しよう！ オレンジカフェを開催します

認知症に関心のある方が気軽に参加できます。お茶を飲みながら一緒に過ごしませんか。  
(ミニ講話：『認知症と老人性うつ病』について)

◆日時 7月10日(水)

13:30～15:00

◆場所 社会福祉協議会

2階多目的ホール

(長井戸1681-1)

◆対象者 認知症の方と、そのご家族、認知症に関心のある方等

◆申込方法 事前に電話にて受付

園介護福祉課 電話 81-1323



## 子ども絵画教室のご案内

小中学生を対象に絵画教室を開講します。今まで描いたことのない「不思議な絵」を描いてみましょう。作成した作品は町で開催する「さかいまち国際児童画展」に出品できます。

◆日程 7月13日(土)

7月27日(土)

8月17日(土)

8月24日(土)

◆時間 9:30～11:30

◆場所 ふれあいの里 ギャラリー夢 2階 実習室

◆募集人数

小学1年生～中学生 約20名

◆参加費 200円(材料費)

◆持ち物 筆記用具、絵の具、クレヨン、色えんぴつ

◆講師 光山茂氏

◆募集期間

**6月28日(金)～7月10日(水)**

※8:30～17:15(平日のみ)

園境町教育委員会生涯学習課  
電話 81-1326

## マイナンバーカードの受け取りが済んでいない方へ

マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）を受け取った方で、まだ交付手続きが済んでいない方のカードを保管しています。早めの手続きをお願いします。

また、マイナンバーカードの申請ご希望の方に、職員が顔写真の撮影とカードの申請をお手伝いしますので、ぜひご利用ください。

◆受付場所 住民課（役場 1 階）

◆受付日時 8:30～17:00（平日）

◎臨時開庁日 7月14日（日）、8月11日（日）、9月8日（日）、  
10月13日（日）、11月10日（日）、12月8日（日）

◆受付時間 8:30～11:45

※臨時開庁日については事前予約優先になります。

☎住民課 電話 81-1303



## 境警察署からのご案内 ～横断歩道は歩行者優先～

県内では「車と歩行者の衝突」による死亡事故が多く発生しております。その中でも、歩行者が道路横断中に車と衝突する事故が多い傾向にあります。

\* ドライバーの方は、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいた場合は、必ず横断歩道の手前で停止して、歩行者に道を譲りましょう。

\* 歩行者の方は、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を利用しましょう。横断歩道を渡る時には、手をあげる、ドライバーに視線を向けるなど、道路を横断する意思表示をして、停止したドライバーには会釈などで、感謝の気持ちを伝えましょう。

\* 反射材の着用が交通事故防止に効果的です。外出時には、自分の存在を周囲に知らせるために、反射材を身につけましょう。

交通安全は一人ひとりの心がけが大切です。これからも交通安全の取り組みにご協力をお願いします。

☎境警察署 交通課 電話 86-0110



## 第12回 夢彩ずっと元気教室のご案内

今回の夢彩ずっと元気教室では、認知症予防教室を開催します。認知症という言葉は知っているものの、具体的にどういった症状を指すのかご存じでない方も多いのではないのでしょうか。大切なことは、認知症を正しく理解し、その予防法を知ることです。

参加費は無料ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。

◆日時 7月28日（日）10:30～11:30

◆定員 30名程度 ◆参加費 無料

◆対象者 境町および周辺地域在住の方

◆申込方法 電話または窓口にて受付  
(8:30～17:30)

※当日まで予約可能です。送迎が必要な方は、事前申込みの際にお伝えください。適宜対応します。

☎介護老人保健施設 夢彩の舎

デイ・リハビリテーションセンターメダカゆかい

電話 0280-33-7300



## 健康推進課からのご案内

### ◎熱中症を予防しよう

暑さが厳しい季節となりました。熱中症予防のため、以下のことに心がけましょう。

### 【こまめに水分を摂りましょう】

一度にたくさんの水分を摂ると尿として排泄されてしまうため、喉が渇いていなくても、少しずつ頻回に摂るように心がけましょう。コーヒー、お茶などカフェインを多く含むものは利尿作用があり、また、水だけでは体に水分が吸収されにくいいため、麦茶やイオン飲料などがおすすめです。

### 【塩分も必要です】

汗をかいた時は、体内の水分だけでなく塩分も失われるため、塩分補給も行いましょう。

### 【適切に冷房を使用しましょう】

高温（28℃以上）でなくても、湿度が70%を超える時は注意が必要です。

☎健康推進課（保健センター）

電話 87-8000



## 自衛官採用試験のご案内

一般曹候補生、航空学生（海上・航空）、自衛官候補生を募集します。

募集種目	応募資格	受付期間	試験日時	
一般曹候補生	採用予定月の1日現在、 18歳以上33歳未満の方	7月1日（月）～9月3日（火） まで ※締切日必着	一次	9月14日（土）～22日（日） のうち指定する1日
航空学生 （海上・航空）	海：18歳以上23歳未満の方 空：18歳以上24歳未満の方 ※令和7年4月1日現在、 上記年齢内の方	7月1日（月）～9月5日（木） まで ※締切日必着	一次	9月16日（月）
自衛官候補生	採用予定月の1日現在、 18歳以上33歳未満の方	随時募集中	受付時にお知らせ	

※詳しくは問合せ、またはホームページをご覧ください。

<自衛官募集ホームページ> <https://www.mod.go.jp/g sdf/jieikanbosyu/>

固自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所 電話 0296-22-7239



## 県が保育のお仕事をサポートします

茨城県では、保育の仕事に就きたい方の就職・復職のあっ旋、保育士資格の取得支援、学生向けの保育の魅力発信イベントや現役保育士の就労継続サポート等を行っています。

### ◎求人施設とのマッチング

希望の条件に合う求人を案内し、就業後までサポートします。紹介可能求人370件以上。新卒、未経験、ブランクのある方にもご利用いただいています。利用希望の方は、電話またはLINEでご連絡ください。施設見学、面接へのスタッフ同行も可能です。

◆対象 保育の仕事をお探しの方（保育士資格をお持ちでない方も含む）

※保育士、保育教諭、保育補助、栄養士、調理師、調理員、事務員等



求人検索はこちら

### ◎令和6年後期保育士試験対策講座

◆対象 令和6年10月の保育士試験を受験し、保育士資格を取得して茨城県内で就業予定の方  
【対面講座】合格率の低い4科目を集中的に解説。定着度を上げるミニテストも実施。

◆日程 9月6日（金）県南会場（県南生涯学習センター）

9月7日（土）県央会場（セキショウ・ウェルビーイング福祉会館）

【WEB講座】全9科目を解説、試験前日まで視聴可能。

※7月上旬に申込受付開始予定。詳細が決定次第、いばらき保育人材バンクポータルサイトでお知らせします。



いばらき保育人材バンク  
ポータルサイト



LINEでも相談受付中  
ID: ibaraki\_hoiku

お問い合わせ保育人材バンク土浦オフィス 電話 029-896-6366

茨城県子ども未来課 電話 029-301-3243

サマージャンゴ  
7億円  
1等前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各4億円

サマージャンゴ  
5千万円  
当せんチャンス広がる！  
9等前後賞合わせて4,000万円  
7等3,000万円  
賞総額約4,000万円

2024年市町村振興宝くじ

# 7月8日 同時発売

発売期間 / 7月8日 [月] ~ 8月8日 [木]

抽せん日 / 8月23日 [金] 各1枚 300円

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。  
★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじに関するお問合せ / 0570-01-1192 [宝くじコールセンター]  
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

## 各種相談（無料）

相談項目	日時	場所	問合せ先
法律相談	7月24日(水) 10:00～15:00 予約日:7月17日(水) 8:30～ ※先着8名	境町中央公民館 2階 小会議室	秘書広聴課 電話 81-1329
行政相談	7月23日(火) 9:00～10:00	境町社会福祉会館	秘書広聴課 電話 81-1329
人権相談	8月9日(金) 10:00～15:00	境町中央公民館 2階 研修室	住民課 人権・協働ハーモニー室 電話 81-1337
消費生活相談	・毎週火・水曜日 ※祝日除く ・第1、第3木曜日 ※祝日除く 9:00～12:00 13:00～16:30 ※リモートや電話での相談も可能です	境町社会福祉会館 (毎週火・水曜日のみ) 五霞町役場 (第1・第3木曜日のみ)	境町社会福祉協議会 電話 87-2525 五霞町役場 生活安全課 電話 0280-84-3618
子どもの 教育相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	境町教育委員会(役場3階) 文化村公民館教育支援セン ター	境町教育委員会 電話 86-6022 文化村公民館教育支援センター 電話 86-7844
認知症に関する 相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	境町地域包括支援センター ファミリー境 介護福祉課(役場1階) 境町社会福祉会館	境町地域包括支援センター ファミリー境 電話 87-7111 介護福祉課 電話 81-1323 境町社会福祉協議会 電話 87-2525
心配ごと相談 (身障相談も含む)	毎週火曜日 ※祝日除く 13:00～16:00	境町社会福祉会館	境町社会福祉協議会 電話 87-2525
DV相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～16:00	社会福祉課(役場1階)	社会福祉課 電話 81-1305
こころの 健康相談	7月13日(土)・27日(土) 14:00～16:00 予約日:相談日前日の10:00まで	地域活動支援センター <sup>きらめき</sup> (坂東市)	地域活動支援センター煌 電話 0297-30-3071
	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	社会福祉課(役場1階) 境町保健センター	社会福祉課 電話 81-1305 健康推進課 電話 87-8000
ひきこもり 専門相談	7月24日(水) 13:30～14:30 ※要予約	古河保健所 1階相談室(1)	古河保健所 電話 32-3068
ひきこもり 家族教室	7月19日(金) 14:30～16:00 ※初回のみ要予約	古河保健所 2階大会議室	古河保健所 電話 32-3068
精神保健相談	7月17日(水) 14:00～ 8月2日(金) 13:30～ ※要予約	古河保健所 1階相談室(1)	古河保健所 電話 32-3068

## 個人事業税の納税は便利な口座振替で

個人事業税の口座振替納税は、公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができ、安全で大変便利です。

口座振替の申込みは、8月に県税事務所から送付する納税通知書同封の申込用ハガキで簡単に手続きができます。(ゆうちょ銀行は除く)

ゆうちょ銀行での口座振替希望(別手続き)の方や、ご不明な点がある方は問合せください。

岡茨城県筑西県税事務所

総務課 管理担当 電話 0296-24-9184

## 行政書士無料なんでも相談会

相続、遺言、農地、VISA、各種許認可申請など、暮らしの中の諸手続きに関する相談に、行政書士がお答えします。お気軽にご相談ください。予約不要。

(資料があればお持ちください。)

- ◆日時 7月28日(日)  
13:00～16:00
- ◆場所 境町中央公民館  
2階小会議室

岡肥後 電話 090-3043-1916

## 第1回「知ってみよう 里親のこと」を開催します

里親制度とは、事情があって家族と暮らすことができない子どもたちを一定期間預かり養育する児童保護制度です。

里親制度に関心のある方の参加をお待ちしています。

- ◆日時 7月28日(日)  
10:00～12:00
- ◆会場 つくば同仁会子どもセンター (つくば市高崎802-1)
- ◆内容 知ってみよう、里親のこと
- ◆参加方法 会場参加
- ◆定員 10名
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 下記QRコードから  
**7月21日(日)までに申込み**

岡つくば同仁会子どもセンター  
電話 080-8434-3329  
(担当:増子)

お申込みはこちら→



## 健康推進課からのご案内

### ◎育児広場 ※予約不要

子どもとの遊び方を知りたい、他のお母さんとおしゃべりしたいというお母さんとお子さんを対象に、月に1回「育児広場」を開催しています。育児の疑問やお悩みなどがありましたら、育児相談も行いますので、お気軽にご参加ください。

- ◆日時 7月23日(火) 9:30～11:30
- ◆対象 1・2歳児のお子さんと保護者
- ◆場所 境町保健センター
- ◆持ち物 母子手帳・バスタオル  
(身長・体重測定を希望の方のみ)



### ◎健康相談 ※予約不要

体の健康についての相談に保健師・管理栄養士が対応します。希望者には血圧測定、体脂肪測定、尿検査を行います。

### ◎思春期相談 ※事前予約制

思春期についての悩みや相談に保健師が対応します。プライバシーは厳守されます。お気軽にご相談ください。

- ◆日時 8月2日(金) 9:30～11:00
- ◆場所 保健センター

岡健康推進課 (保健センター) 電話 87-8000

## 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン ～4月1日から7月31日まで～

茨城労働局では、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から、「労働契約の際の労働条件の明示」など、学生アルバイトの労働条件を確保する上で重要な事項についての周知・啓発などのキャンペーンを実施しています。

【おかし!!と思ったら、ネットで検索&電話で相談】

◎労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」  
<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

### ◎総合労働相談コーナー (若者相談コーナー)

茨城労働局雇用環境・均等室 電話 029-277-8201  
又は最寄りの労働基準監督署  
※月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

### ◎労働条件相談ホットライン

フリーダイヤル 0120-811-610  
※月～金 17:00～22:00  
土・日・祝日 9:00～21:00



## 令和6年度 茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会

視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)の展示や相談会を行います。小さなお子さんや保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。

入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。(※事前予約制)

- ◆日時 7月26日(金) 11:00～15:00
- ◆場所 筑西合同庁舎 4階 第4会議室 (筑西市二木成615)
- ◆申込締切 **7月18日(木)**

岡茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター (担当:吉田、武政)  
電話 029-221-3388 E-mail shien@ibaraki-sb.ibk.ed.jp

